株　主　各　位

第42回定時株主総会招集に際しての
電子提供措置事項

事業報告
- 直前３事業年度の財産及び損益の状況
- 主要な事業内容
- 主要な事業所
- 使用人の状況
- 主要な借入先の状況
- 新株予約権等の状況
- 会計監査人の状況
- 業務の適正を確保するための体制

連結計算書類
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結計算書類の連結注記表

計算書類
- 株主資本等変動計算書
- 計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

アルコニックス株式会社

事業報告

直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 39 期 (2020年３月期)	第 40 期 (2021年３月期)	第 41 期 (2022年３月期)	第 42 期 (当連結会計年度) (2023年３月期)
売　上　高 (百万円)	232,242	214,987	156,286	178,333
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,617	2,860	7,507	5,488
１株当たり当期純利益 (円)	143.25	113.60	282.54	182.40
総　資　産 (百万円)	134,463	147,917	176,437	191,890
純　資　産 (百万円)	41,277	43,372	57,331	63,047
１株当たり純資産額 (円)	1,578.62	1,709.55	1,889.53	2,075.25

（注）１．１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数に基づき算出しております。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第41期の期首から適用しており、第41期以降の金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

３．第41期及び当連結会計年度の１株当たり当期純利益の算定上「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

４．第41期及び当連結会計年度の１株当たり純資産額の算定上「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

主要な事業内容（2023年３月31日現在）

事業内容		主要取扱商品
商社流通	電子機能材	・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基板、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン、ニッケル製品 ・二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル
	アルミ銅	・アルミニウム製品（圧延品、押出材、鋳鍛造品、飲料缶、箔　等） ・伸銅品（板・条・管の展伸材、加工品、部品　等） ・アルミニウム二次合金地金及び非鉄スクラップ（アルミ、銅、特金、廃家電　等） ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等 ・各種配管機材及び素形材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン、ニッケル製品
製　造	装置材料	・銅、ニッケルめっき材料及び関連化学品 ・非破壊検査装置、マーキング装置及び関連消耗品 ・金型用肉盛溶接棒、溶射施工 ・カシュー樹脂(ブレーキ摩擦材等)並びにカシュー応用製品 ・電波吸収体 ・一般産業用並びに自動車用小型モーター向けカーボンブラシ
	金属加工	・アルミ、チタン等軽合金の通信機器等用精密機構部品 ・半導体用表面実装機（チップマウンター）、及び自動車、産業機械関連製造装置用精密研削加工部品 ・自動車向け精密プレス金型及びプレス部品 ・空調機器及び自動車部品等の金属加工部品 ・精密コネクタ金属端子部品のプレス加工 ・リチウムイオン電池及びＨＤＤ用部品のプレス加工、切削加工

主要な事業所（2023年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本　　店	東京都千代田区永田町二丁目11番１号
支　　店	大阪支店（大阪市中央区）、名古屋支店（名古屋市東区）
営 業 所	浜松営業所（浜松市中区）、広島営業所（広島市中区）

② 主要な子会社の事業所

アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社	本店　東京都（千代田区） 連結子会社　北京愛徳旺斯貿易有限公司（中国・北京） ADVANCED MATERIAL TRADING PTE.LTD.（シンガポール） 駐在員事務所　モスクワ
林金属株式会社	本店　大阪府（大阪市西区）
アルコニックス・三高株式会社	本店　大阪府（大阪市中央区） 支店　愛知県（名古屋市） 東京都（千代田区） 北海道（札幌市）
アルミ銅センター株式会社	本店　大阪府（枚方市） 支店　福岡県（北九州市）
株式会社大川電機製作所	本店　東京都（世田谷区） 営業所　愛知県（一宮市） 工場　福島県（福島市）
大羽精研株式会社	本店及び工場　愛知県（豊橋市）
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	本店　米国デラウェア州（ドーバー市） 連結子会社　UNIVERTICAL LLC. 米国インディアナ州（アンゴラ市） UNIVERTICAL INTERNATIONAL (SUZHOU) CO.,LTD. 中国（蘇州） UNIVERTICAL INTERNATIONAL (HONGKONG) CO.,LTD. 中国（香港）
ALCONIX (SHANGHAI) CORP.	本店　中国（上海） 分公司　中国（広州）、中国（深圳）
ALCONIX HONGKONG CORP.LTD.	本店　中国（香港）
東海溶業株式会社	本店及び工場　愛知県（豊田市）

マークテック株式会社 （注）1.	本店　東京都（大田区） 営業所　大阪府（吹田市） 工場　千葉県（成田市） 連結子会社　マークテック(上海)探傷設備有限公司 Marktec Korea Corporation Marktec Asia Holdings Co.,Ltd. Marktec Corporation (Thailand) Co.,Ltd. Marktec Asia Co.,Ltd. 株式会社風技術センター 株式会社ニコス 株式会社金門光波
平和金属株式会社	本店　大阪府（大阪市中央区） 支店　東京都（千代田区）
株式会社富士プレス	本店　愛知県（大府市） 工場　愛知県（大府市） 事業所　福岡県（北九州市）
東北化工株式会社 （注）2.	本店　栃木県（那須烏山市） 連結子会社　Tohoku Chemical Industries(Vietnam),Ltd.
株式会社富士カーボン 製造所　（注）3.	本店　愛知県（安城市） 営業所　東京都（台東区） 工場　愛知県（安城市）、静岡県（浜松市） 連結子会社　富士碳素(昆山)有限公司 富吉炭素股份有限公司 広州福集電気工業有限公司 富士カーボン（ベトナム）有限会社 Mauritius FCT International Co.,Ltd.
FUJI ALCONIX MEXICO S.A. de C.V.	本店及び工場　メキシコ（サンルイスポトシ市）
株式会社富士根産業	本店　静岡県（沼津市） 連結子会社　FUJINE INDUSTRY(THAILAND)CO.,LTD.
Hong Kong Andex Electronic Material Co.,Ltd.	本店　中国（香港） 連結子会社　NINGDE ANDEX ELECTRONIC MATERIAL CO.,LTD.
アルコニックスベンチャーズ株式会社（注）4.	本店　東京都（千代田区） 投資ファンド　アルコニックスグローバルイノベーションファンド投資事業有限責任組合
ジュピター工業株式会社 （注）5.	本店及び工場　岩手県（宮古市） 連結子会社　蘇州木星電子有限公司 青島木星電子有限公司
株式会社ソーデナガノ （注）6.	本店及び工場　長野県（岡谷市）

（注）1．マークテック株式会社は、当社の連結子会社で中間持株会社であるアルコニックス・エムティ株式会社が100％出資する連結子会社（孫会社）であります。
2．東北化工株式会社は、当社の連結子会社で中間持株会社であるアルコニックス・東北化工株式会社が100％出資する連結子会社（孫会社）であります。
3．株式会社富士カーボン製造所は、当社の連結子会社で中間持株会社である富士カーボン製造所株式会社が100％出資する連結子会社（孫会社）であります。
4．アルコニックスベンチャーズ株式会社はコーポレートベンチャーキャピタルの運営事業を手掛ける当社の連結子会社であります。当社は同社とアルコニックスグローバルイノベーションファンド投資事業有限責任組合を二人組合で組成しており、同ファンドを当社の連結範囲に含めております。
5．ジュピター工業株式会社は2022年４月27日に発行済株式の100％を取得した当社グループにおける連結子会社であります。また同社の子会社である青島木星電子有限公司及び蘇州木星電子有限公司を当社グループの連結子会社（孫会社）としております。
6．株式会社ソーデナガノは2022年11月30日に発行済株式100％を取得した当社グループにおける連結子会社であります。

使用人の状況（2023年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区　分	使用人数（前連結会計年度末比増減）
商社流通-電子機能材事業	141名　（ 30名減）
商社流通-アルミ銅事業	287名　（ 19名増）
製造-装置材料事業	1,309名　（ 1名増）
製造-金属加工事業	1,360名　（249名増）
全社（共通）	88名　（ 15名増）
合計	3,185名　（254名増）

（注）１．使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。

２．使用人数が前連結会計年度に比べ254名増加したのは主に2022年4月27日付でジュピター工業株式会社、及び2022年11月30日付で株式会社ソーデナガノの全株式をそれぞれ取得し、連結子会社化したことによります。

② 当社の使用人の状況

区　分	使用人数 (前事業年度末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男　性	118名　（ 7名増）	45.3歳	10.9年
女　性	72名　（ 9名増）	41.1歳	9.4年
合　計	190名　（ 16名増）	43.9歳	10.4年

（注）使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。

主要な借入先の状況（2023年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	18,456
株式会社三菱UFJ銀行	14,595
三井住友信託銀行株式会社	5,465
株式会社三井住友銀行	3,537
株式会社あおぞら銀行	3,389
計	45,444

新株予約権等の状況

役員が保有している新株予約権の状況(2023年３月31日現在)

		第七回新株予約権		第八回新株予約権	
発行決議の日		2018年６月20日の定時株主総会		2019年６月21日の定時株主総会	
新株予約権の数		724個		677個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式72,400株 （新株予約権１個あたり100株）		普通株式67,700株 （新株予約権１個あたり100株）	
新株予約権の発行価額		新株予約権と引換に金銭の払込みを要しないものとする		新株予約権と引換に金銭の払込みを要しないものとする	
新株予約権の行使時の払込金額		1,832円		1,416円	
新株予約権の行使期間		自2020年６月21日 至2028年６月20日		自2021年６月22日 至2029年６月21日	
新株予約権の行使の条件		（注）１.		（注）２.	
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数	4名	保有者数	２名
		保有数	55個	保有数	12個
		目的である株式の数	5,500株	目的である株式の数	1,200株
	監査役	保有者数	－名	保有者数	－名
		保有数	－個	保有数	－個
		目的である株式の数	－株	目的である株式の数	－株

新株予約権の行使の条件

第七回新株予約権（注）１．	第八回新株予約権（注）２．
①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の２年間は新株予約権の行使を認めるものとする。	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の２年間は新株予約権の行使を認めるものとする。
②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。	②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。
③新株予約権の相続は認められない。	③新株予約権の相続は認められない。
④その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第七回新株予約権割当契約」に定めるところによる。	④その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第八回新株予約権割当契約」に定めるところによる。
⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。	⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

（注）３．新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

４．新株予約権については、予約権の行使及び退職等による権利喪失事由に基づき、2023年３月末現在におけるその目的となる株式数が下記のとおり変動しております。

	付与対象者	株式数
第七回新株予約権	123名	69,000株
第八回新株予約権	126名	63,100株

会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	76百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的に区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積算出根拠等が適切であると判断し、これに同意いたしました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会社法第344条第１項による会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり基本方針を定めております（最終改訂　2015年４月28日取締役会決議）。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員並びに職員は、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、グループ行動基準の遵守、社会規範、倫理に即して行動する。そのための具体的な指針として、「アルコニックス企業理念」「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に「コンプライアンスハンドブック」を配布し周知徹底している。

当社は「取締役会規程」に基づき定例取締役会を原則として毎月１回、及び必要に応じて臨時取締役会を開催している。取締役会は当社グループ全体の重要な業務執行を決定するとともに、各々の取締役の職務執行の適法性が確保され法令及び定款に従い意思決定を行っていることを監督している。取締役会に付議すべき事項は、「権限規程・個別権限基準表」で具体的に定めてい

る。意思決定においては、必要に応じて外部専門家の意見を聴取し、判断の合理性・適法性を確保している。また、取締役会は業務執行にとらわれない社外取締役、社外監査役の意見・指摘を真摯に傾聴し、適正な意思決定に努めている。

各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、法令並びに「文書管理規程」及び「文書の保管および保存要領」に従い重要性や機密性に応じて適切に保存・管理を行っている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社は取引におけるリスク認識のため「権限規程・個別権限基準表」に基づき社内決裁書をもって事案を申請させ管理部門等の審議を経て許可している。取引金額もしくはリスクが一定額以上の案件に関しては、毎月開催される経営会議、及び社長を委員長とした取締役及びコーポレート部門の部長で構成するリスク管理委員会にて討議を経た上で取締役会の決議を受けている。なお、リスク管理委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席している。また当事業年度からはリスク管理委員会の下位組織として信用リスク分科会、市場リスク分科会、事業継続リスク分科会、安全保障貿易分科会を設け、カントリーリスクや為替・相場変動のリスク、ＢＣＰ等について議論している。一方、監査部は内部監査を通じて使用人の職務執行における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認して社長以下、取締役及び監査役へ報告するとともに、発見された課題事項並びに要改善事項は当社及び当社グループ会社の課題として共有している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定並びに各々の取締役の業務執行状況の監督等を行っている。取締役会の機能をより強化し効率化させるため、取締役会への上程案件に関しては事前にリスク管理委員会で討議を行っている。業務の運営に関しては、中期経営計画及び各年度予算を策定し、具体的には全社の目標を設定し、各部門がその目標達成に向け具体案を立案・実行している。

また、当社は経営環境の変化に機敏に対応するため、2000年９月開催の臨時株主総会で定款を変更し、取締役の任期を１年としている。経営の意思決定及び監督機能と業務執行を分離し、取締役会の監督機能を強化するため2001年３月より、執行役員制度を導入している。また毎月一回常勤取締役と執行役員で構成される執行役員会議を開催し、職務執行に係わる事項の討議を行っている。重要な事項については取締役会へ報告もしくは上程し決議を受けている。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では役職員が法令・定款・社内規程を遵守しコンプライアンスに対する意識を高めるため、社長を委員長とする内部統制委員会と、その下部組織としてコンプライアンス委員会を設置している。また、コンプライアンスに関する相談・通報体制を含めた「コンプライアンスハンドブック」を役職員に配布し、周知徹底することにより法令遵守体制を構築している。なお教育・研修を通じ役職員への浸透を図っている。一方、監査部は内部監査を通じて使用人の職務執行における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認して社長以下、取締役及び監査役へ報告するとともに、発見された課題事項並びに要改善事項は当社及び当社グループ会社の課題として共有している。

⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のみならず、当社グループ会社にも独自の各種規程を作成させている。特に、当社グループ会社の意思決定におけるリスクを当社が認識するため、当社グループ会社別の「権限規程・個別権限基準表」に基づき社内決裁書をもって事案を申請させ、当社のコーポレート部門の審議を経た上で当社グループ会社が決裁する方法を採用している。当社は当社常勤取締役もしくは執行役員等を当社グループ会社毎に非常勤役員として派遣し、直接会社運営に加わり助言を行う体制をとっている。また経営企画部が予算・決算を含めた会社運営の指導管理を行っている。これに加えグループ会社は当社と同様に法令遵守、コンプライアンス意識を高めるため「アルコニックスグループコンプライアンスマニュアル」を制定し組織内への周知徹底を推進している。一方、監査部は定期的に実施する子会社監査を通じて日常業務における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認し、問題点や改善必要事項については改善計画書を提出させている。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

2022年４月１日に監査役業務室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置している。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

上記の使用人の選任・評価・異動等に関しては監査役会の同意を取得するものとし、取締役からの独立性を確保できる体制とする。

⑨ 当社及び当社グループ会社の取締役及びその使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は会社に対し著しい損失が発生する恐れがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告する。常勤監査役は取締役会・リスク管理委員会・執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに社内決裁書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役・使用人に説明を求

めている。常勤監査役は監査部が行う内部監査に必要に応じ立会うとともに監査講評会にも出席している。また、当社及び当社グループ役職員が内部通報制度により行った通報状況、内容、及び社内不祥事または法令違反事案のうち重要なものについては監査役に適時報告されている。なお当該内部通報制度においては、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをすることを禁じる旨を明文化している。

⑩　当社監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

取締役及びその使用人は、監査役または監査役会が監査の実施のための費用を請求する時、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務執行に必要と認められる場合は支出する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は重要な文書の閲覧と社内の重要な会議に出席し、取締役の日常業務の執行状況を監査し、毎月開催される監査役会へ報告を行い、必要に応じ社外監査役から意見の聴取を行っている。監査役は平素より当社及び当社グループ会社の取締役と意思疎通を図り、情報収集と監査環境の整備に努めている。一方、監査部は内部監査計画の策定に際しては、常勤監査役と協議するとともに会計監査人とも連携している。また監査役は適宜、会計監査人による往査・監査講評にも立会うとともに会計監査人との情報交換会を開催している。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

・アルコニックス企業理念の行動指針として「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を制定し、その中に「反社会勢力への対応」として、反社会勢力とは一切関わらない旨を規定し、社内に徹底を図っている。
・反社会勢力からの不当要求等に対しては、総務・人事部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で、対処することとしている。
・また、反社会勢力の排除に向けて所轄官庁及び関連団体と協力してその排除に努めるとともに、新規取引先に対しては、反社会勢力との関係調査を必ず実行することとしている。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当事業年度における主な当社の運用状況の概要は以下の通りです。

a. 当事業年度より内部統制委員会の開催を通じて、定期的にグループ全体の内部統制の構築・運用状況について、検証しその結果を取締役会及び監査役会に報告しております。それに伴いコンプライアンス委員会や情報管理・セキュリティ委員会の開催・実施を通じたグループ全体の法令遵守体制の確認や啓蒙活動実施状況の把握、情報セキュリティインシデント等、全ての内部通報事案や不正・不祥事事案を、再発防止策を含めて収集、共有化し定期的に内部統制委員会にて審議しております。またグループレベルでの法令遵守体制の月次検査・検討状況を法

務部、総務・人事部が収集し、当社のコンプライアンス委員会で検証及び議論をしております。全ての訴訟、ハラスメント、通報事案等をテンプレート方式で月次にて収集し、コンプライアンス委員会にて重要度・深刻度・頻度等を検証するとともに再発防止策を網羅して取締役会等へ報告する体制を整備いたしました。また、グループ会社全体の内部統制の構築と運用について取り纏めを行う内部統制業務室を2022年10月に新設いたしました。
b.グループレベルでの情報セキュリティ体制強化及び支援のため、当社情報システム部の人員を増強(2022年度3名増)し、セキュリティ教育、啓蒙活動の強化、継続的なサイバー攻撃対策と改善実施を行なっております。
c. 与信管理以外のリスク管理体制の確立を目的にリスク管理部の人員を増強し、リスク管理部の機能拡大を図っております。またリスクマトリックスによる損失危険度の識別と分類を実施し、リスクの可視化を行うとともに、内部統制委員会、取締役会への報告を行なうための体制を構築中です。
d. グループ全体での社内規程の整理と必要な改訂作業を継続しており、定款の定め及び法令遵守に基づく職務執行を達成するための過不足のないルール化と運用体制の確認を行っております。その他にサステナビリティ委員会の開催と取締役会実効性評価を実施しております。
e. 全社統制・ＩＴ統制を含むＪ－ＳＯＸ対応について監査部を中心にモニタリングと検証を行っております。また新たに連結子会社化する対象会社へは迅速な連結決算支援を実施し、遅滞なくＪ－ＳＯＸ評価の導入と検証を行っております。
f. 監査役は監査部、会計監査人及び連結子会社監査役と情報共有・報告及び連絡を通じて内部統制の構築・運用状況のモニタリングに努めております。また、適宜グループ会社への個別往査、棚卸立合を実施し、内部監査部門及び内部統制担当役員と連携し、内部統制の構築・運用状況について有効的な検証を行っております。
g. 引き続き当社役員、及び職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日　期首残高	5,787	5,238	40,563	△1,157	50,431
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	23	23			46
剰余金の配当			△1,631		△1,631
親会社株主に帰属する当期純利益			5,488		5,488
持分法の適用範囲の変動			△9		△9
利益剰余金から資本剰余金への振替		12	△12		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計					－
2023年３月31日 期末残高	23	35	3,834	－	3,893
	5,810	5,273	44,398	△1,157	54,325

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2022年4月1日　期首残高	2,238	321	3,825	6,386	51	462	57,331
連結会計年度中の変動額							
新株の発行				－			46
剰余金の配当				－			△1,631
親会社株主に帰属する当期純利益				－			5,488
持分法の適用範囲の変動				－			△9
利益剰余金から資本剰余金への振替				－			△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△103	△341	2,210	1,764	△2	60	1,822
連結会計年度中の変動額合計	△103	△341	2,210	1,764	△2	60	5,716
2023年３月31日 期末残高	2,135	△20	6,035	8,150	48	523	63,047

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数　60社

主要な連結子会社の名称　アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社
株式会社大川電機製作所
大羽精研株式会社
平和金属株式会社
マークテック株式会社
ALCONIX(SHANGHAI)CORP.
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.

当連結会計年度より、新たに設立したＡＣメタルズ株式会社を連結の範囲に含めております。また株式の取得によりジュピター工業株式会社、同社子会社の青島木星電子有限公司及び蘇州木星電子有限公司、並びに株式会社ソーデナガノを連結の範囲に含めております。

連結子会社であるマークテック株式会社が株式の取得をしたことにより株式会社金門光波（孫会社）を連結の範囲に含めております。

⑵ 非連結子会社の数　４社

主要な非連結子会社の名称　HEIWA THAI CORPORATION LTD.

連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

⑶ 開示対象特別目的会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数　０社

当連結会計年度において、広東創富金属制造有限公司は株式売却により関連会社ではなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

⑵ 持分法を適用しない関連会社

持分法を適用しない関連会社の数　６社

主要な関連会社の名称　広東日信創富建築新材料有限公司

持分法を適用しない理由　各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社７社及び在外連結子会社35社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

② デリバティブ　時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産	評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
商品、製品及び仕掛品	
小口販売用銅管等	先入先出法及び移動平均法
その他の棚卸資産	主として個別法
原材料及び貯蔵品	移動平均法

⑵ 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、在外連結子会社は主として定額法によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②　賞与引当金	当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
③　役員退職慰労引当金	一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
④　役員株式給付引当金	役員株式給付規程に基づく取締役に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑷　重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主にスマートフォン・タブレット端末向け部材、アルミ圧延品、伸銅品、非鉄スクラップ（アルミ、銅）、レアメタル・レアアース等の販売並びにめっき材料、小型モーター向けカーボンブラシ、非破壊検査装置及びマーキング装置、精密研削加工部品、金属精密プレス部品等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、商品及び製品の販売のうち、当社及び連結子会社が仕入先から顧客に財が円滑に提供されることを手配する履行義務を負う直送取引を代理人取引として純額で収益を認識しております。

⑸　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

②　重要なヘッジ会計の方法

イ）ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。
ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象	外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。

ハ）ヘッジ方針	デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。
ニ）ヘッジの有効性の評価方法	事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。
③　退職給付に係る負債の計上基準	当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
④　のれんの償却方法及び償却期間	効果が発現する期間（５年または10年）での均等償却

会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記して表示しておりました「仕入割引」「持分法による投資利益」「業務受託料」「不動産賃貸収入」及び「雇用調整助成金等」（当連結会計年度は、19百万円、４百万円、13百万円、84百万円及び16百万円）、営業外費用に区分掲記して表示しておりました「売上割引」「手形売却損」及び「不動産賃貸原価」（当連結会計年度は、６百万円、36百万円及び15百万円）は表示科目の見直しを行った結果、当連結会計年度より、営業外収益及び営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

また、特別利益に区分掲記して表示しておりました「新株予約権戻入益」及び「助成金収入」（当連結会計年度は、２百万円及び17百万円）、特別損失に区分掲記して表示しておりました「投資有価証券評価損」（当連結会計年度は、３百万円）は表示科目の見直しを行った結果、当連結会計年度より、特別利益及び特別損失の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

企業結合により取得したのれん及び無形固定資産の減損

⑴当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

装置材料セグメントにおける減損の兆候が認められた資産グループ（重要性の乏しいものを除く）について、連結計算書類に計上している金額は以下のとおりとなります。

のれん	547百万円
無形固定資産（その他）	603百万円

⑵連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

減損の兆候が認められた資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん及び無形固定資産等の帳簿価額を比較して、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回る場合には減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、のれんの残存償却年数を踏まえ、３年間の事業計画を使用しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、商品カテゴリー別の売上高予測であります。商品カテゴリー別の売上高予測は、主要な取引先の属する業界における需要予測に基づいて見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である商品カテゴリー別の売上高予測は、見積りの不確実性が高く、予測値との乖離が生じる可能性があります。予測値との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　47,933百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額６百万円が含まれております。

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴担保に供している資産

建物	340百万円
機械装置及び運搬具	1,121百万円
土地	1,632百万円

⑵担保に係る債務

短期借入金	427百万円
長期借入金	863百万円

3．偶発債務

受取手形の流動化に係る手形買戻し義務	414百万円
輸出受取手形割引高	11百万円
受取手形裏書譲渡高	24百万円

4．コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　31,012,500株

2．配当に関する事項

⑴　配当金支払額

（決　　議）	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2022年6月22日定時株主総会	普通株式	845	28	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年10月25日取締役会	普通株式	786	26	2022年9月30日	2022年11月29日

（注）上記の配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」が保有する当社株式に対する配当金（2022年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には3百万円、2022年10月25日取締役会決議による配当金の総額には3百万円）が含まれております。

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

（決　　議）	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日定時株主総会	普通株式	846	利益剰余金	28	2023年3月31日	2023年6月22日

（注）2023年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、受取手形等の債権流動化、銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。なお、銀行借入のうち、インパクトローンについては、債務履行が債権回収に先行する外貨建取引のための資金調達であり、資金使途を限定しております。

また、デリバティブについては、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避するための為替先物予約取引及び取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクを回避するための商品先物取引を利用し、原則として投機的な取引は行いません。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、大半が円貨建て及び外貨建ての短期的な預金であり、外貨預金については為替変動リスクに晒されておりますが、これは主として債権回収が債務履行に先行する外貨建取引に係る外貨を決済期日まで保有することによるものです。営業債権である受取手形及び売掛金は、概ね１年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債務との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携、及び持ち合い等に関連する株式等であり、信用リスク、為替変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は､ほとんどが１年以内の支払期日であります。また、海外からの商品仕入により生じている外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、円貨建て及び外貨建てにより主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、このうちの一部は変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。また、インパクトローンについては金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっております。社債及び長期借入金は、主に事業投資等を目的として、必要な資金の大半を円貨建て、固定金利により調達しており、償還日は決算日後、10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替先物予約取引及び取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクに対する商品先物取引であります。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク(取引先の債務不履行や倒産等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、与信限度管理規程に従い、当社のリスク管理部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、関係会社管理規程及び海外法人規程等に基づいて、同様の管理を行っております。

当社では、投資有価証券について、業務分掌規程に従い、当社の経営企画部が定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告しており、取引先企業との関係等を勘案した保有状況の継続的な見直しが行われております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当社は、デリバティブ取引の利用に際して、カウンターパーティーリスクを軽減するために、為替先物予約取引については、為替予約運営要領に従い、当社の財務部が格付の高い日系金融機関に限定して取引を行っており、商品先物取引については、デリバティブ管理規程に従い、当社の営業部が日系大手商社に限定して取引を行っております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、為替変動リスクをヘッジするために原則として為替先物予約を利用しております。また、取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクをヘッジするために、そのうちの一部について、商品先物取引を利用しております。なお、社債及び長期借入金については、大半を円貨建て、固定金利にて調達することにより金利変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券のうち市場価格がある上場株式については、当社の経営企画部が時価情報を定期的に取締役会に報告し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程等に従って行っております。また、一部の連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じた管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「４．会計方針に関する事項」における「⑸その他連結計算書類作成のための重要な事項」に記載されている「②重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、現金及び預金、並びに短期借入金について、資金管理事務規程に従い、当社の財務部が取引金融機関別に残高管理を行っております。また、適時に資金計画の作成及び更新を行い、手許流動性とのバランスを勘案のうえ、営業債務である支払手形及び買掛金の支払い、並びに短期借入金の調達及び返済を行っております。また、連結子会社についても、当社の財務部の管理下で同様の対応をしております。さらに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

2023年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,456百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	9,054	9,054	－
資産計	9,054	9,054	－
⑴社債（＊1）	325	322	△2
⑵長期借入金（＊2）	25,736	25,451	△285
負債計	26,061	25,773	△288
デリバティブ取引（＊3）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△174	△174	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	△30	△30	－
デリバティブ取引計	△205	△205	－

(＊1)　連結貸借対照表上の１年内償還予定の社債及び社債は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、社債として一括して掲記しております。

(＊2)　連結貸借対照表上の１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、長期借入金として一括して掲記しております。

(＊3)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(＊4)　連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は20百万円であります。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,781	－	－	8,781
債券	－	273	－	273
デリバティブ取引				
通貨関連	－	0	－	0
商品関連	－	18	－	18
資産計	8,781	292	－	9,073
デリバティブ取引				
通貨関連	－	42	－	42
商品関連	－	181	－	181
負債計	－	224	－	224

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	322	－	322
長期借入金	－	25,451	－	25,451
負債計	－	25,773	－	25,773

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。債券の時価は取引金融機関から提供された価格に基づいて算出しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び先物取引の時価は、為替レートや先物相場等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社及び一部の連結子会社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、東京都、大阪府、愛知県、長野県及び静岡県において、賃貸用の工場、駐車場及び住宅等を有しております。2023年３月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は68百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,360	64	1,424	1,884

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、外部の不動産鑑定人による鑑定評価額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	商社流通		製造		
	電子機能材	アルミ銅	装置材料	金属加工	
顧客との契約から生じる収益	41,418	65,861	41,783	29,269	178,333
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	41,418	65,861	41,783	29,269	178,333

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　４．会計方針に関する事項 ⑷ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	59,415
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	62,483
契約負債（期首残高）	867
契約負債（期末残高）	1,533

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、861百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　2,075円25銭

２．１株当たり当期純利益　182円40銭

計算書類

株主資本等変動計算書

（2022年４月１日から
2023年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
2022年4月1日　期首残高	5,787	4,829	27	4,857	10	400	13,916	14,327
事業年度中の変動額								
新株の発行	23	23		23				－
剰余金の配当				－			△1,631	△1,631
当期純利益				－			4,171	4,171
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				－				－
事業年度中の変動額合計	23	23	－	23	－	－	2,539	2,539
2023年3月31日　期末残高	5,810	4,852	27	4,880	10	400	16,456	16,866

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2022年4月1日　期首残高	△1,157	23,814	689	△28	661	51	24,526
事業年度中の変動額							
新株の発行		46			－		46
剰余金の配当		△1,631			－		△1,631
当期純利益		4,171			－		4,171
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		－	145	12	158	△2	155
事業年度中の変動額合計	－	2,585	145	12	158	△2	2,741
2023年3月31日　期末残高	△1,157	26,400	834	△15	819	48	27,268

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

⑵ デリバティブ　時価法

⑶ 棚卸資産

商品及び製品　主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産　定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

⑵ 無形固定資産　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

⑶ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。

⑷ 役員株式給付引当金　役員株式給付規程に基づく取締役に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4．重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主にスマートフォン・タブレット端末向け部材、アルミ圧延品、伸銅品、非鉄スクラップ（アルミ、銅）、レアメタル・レアアース等の販売を行っております。このような商品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、商品販売のうち、当社が仕入先から顧客に財が円滑に提供されることを手配する履行義務を負う直送取引を代理人取引として純額で収益を認識しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる事項

ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。
②　ヘッジ手段とヘッジ対象	外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。
③　ヘッジ方針	デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。
④　ヘッジの有効性の評価方法	事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産に区分掲記して表示しておりました「未収入金」「未収消費税等」（当事業年度は412百万円、1,139百万円）、投資その他の資産に区分掲記して表示しておりました「保険積立金」（当事業年度は、６百万円）は表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より、流動資産及び投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益に区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金戻入額」（当事業年度は、19百万円）、営業外費用に区分掲記して表示しておりました「売上割引」「社債利息」及び「手形売却損」（当事業年度は、２百万円、０百万円及び35百万円）は表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より、営業外収益及び営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

また、特別利益に区分掲記して表示しておりました「新株予約権戻入益」（当事業年度は、２百万円）は表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

⑴当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	22,554百万円
関係会社株式評価損	13百万円

⑵計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

関係会社株式については、関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損損失を計上しております。なお、実質価額は原則として当該関係会社の純資産額を基礎としますが、超過収益力等を加味して取得した関係会社株式については、実質価額の算定に当たり超過収益力等を反映します。

②主要な仮定

関係会社の事業計画に含まれる将来売上高予測であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業環境の変化等により、事業計画の前提となる仮定との乖離が生じ、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　267百万円

2．偶発債務

下記の会社の為替予約、銀行借入に対して債務保証を行っております。

ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD.	60百万円
ALCONIX (THAILAND) LTD.	1,287百万円
NINGDE ANDEX ELECTRONIC MATERIAL CO.,LTD.	196百万円
合計	1,544百万円

手形流動化に伴う買戻し義務、受取手形割引高

受取手形の流動化に係る手形買戻し義務	414百万円
輸出受取手形割引高	11百万円

3．関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	30,040百万円
短期金銭債務	7,985百万円

4．コミットメントライン契約

コミットメントライン契約は、連結注記表「連結貸借対照表に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	6,501百万円
仕入高	4,512百万円
営業取引以外の取引	3,806百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	907,207株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、投資有価証券評価損、賞与引当金、退職給付引当金及び棚卸資産評価損などであり、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金であります。

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	ALCONIX EUROPE GMBH	ドイツ デュッセルドルフ	300 千ユーロ	非鉄金属製品販売	(所有) 直接 100.0	商品の販売	商品売上	575	売掛金	3,437
子会社	ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD.	中国 香港	600 千香港ドル	非鉄金属製品販売	(所有) 直接 100.0	商品の販売	商品売上	4,700	売掛金	916
子会社	ALCONIX (THAILAND)LTD.	タイ バンコク	7,000 千タイバーツ	非鉄金属製品販売	(所有) 直接 49.0	商品の販売	商品売上	159	売掛金	495
						保証債務	借入、為替予約に対する債務保証	1,287	－	－
							保証料の受取	0	未収金	0
子会社	NINGDE ANDEX ELECTRONIC MATERIAL CO.,LTD.	中国 寧徳	415	リチウムイオン電池用材料関連事業の運営	(所有) 間接 60.0	商品の販売	商品売上	22	売掛金	899
						商品の仕入	商品仕入	3,656	買掛金	222
						保証債務	借入に対する債務保証	196	－	－
							保証料の受取	0	未収金	0

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	富士カーボン製造所株式会社	愛知県安城市	76	炭素製品の製造販売	(所有)直接100.0	資金の貸付	資金の貸付(純額)	－	短期貸付金	8,023
							貸倒引当金繰入額	0	貸倒引当金	11
							利息の受取	－	未収利息	34
子会社	アルコニックス・エムテ　ィ株式会社	東京都千代田区	50	非破壊検査用品の製造販売	(所有)直接100.0	資金の貸付	資金の貸付(純額)	△170	短期貸付金	6,930
							利息の受取	41	未収利息	20
子会社	アルコニックス・東北化工株式会社	東京都千代田区	50	カシュー樹脂応用製品の製造販売	(所有)直接100.0	資金の貸付	資金の貸付(純額)	△160	短期貸付金	2,170
							利息の受取	13	未収利息	6
子会社	株式会社富士プレス	愛知県大府市	52	プレス加工及び機械部品の製造販売	(所有)直接100.0	資金の貸付	資金の貸付(純額)	－	短期貸付金	1,800
							利息の受取	10	未収利息	5
子会社	大羽精研株式会社	愛知県豊橋市	30	半導体用表面実装装置の製造販売	(所有)直接100.0	資金貸借	CMS資金貸借(純額)	△814	預り金	1,884
							利息の支払	9	未払利息	2

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社大川電機製作所	東京都世田谷区	48	通信機器向け機構部品の製造販売	(所有)直接 100.0	資金貸借	CMS資金貸借(純額)	900	預り金	1,300
							利息の支払	3	未払利息	1
子会社	平和金属株式会社	大阪府大阪市	97	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	資金貸借	CMS資金貸借(純額)	1,250	預り金	1,250
							利息の支払	0	未払利息	0
子会社	ALCONIX (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	8,700 千マレーシアリンギット	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	債務保証	為替予約に対する債務保証	60	－	－
							保証料の受取	0	未収金	0
子会社	ALCONIX VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	2,052 千米ドル	非鉄金属製品販売	(所有)直接 100.0	資金の貸付	貸倒引当金戻入額	19	貸倒引当金	149
子会社	ALCONIX CASTLE METALS AND CHEMICALS SDN.BHD.	マレーシア セランゴール	6,250 千マレーシアリンギット	めっき材料の卸売及び販売	(所有)間接 80.0	商品の販売	商品売上	161	売掛金	1,249

（注）１．親会社及び法人主要株主等、兄弟会社等、役員及び個人主要株主等との取引については、該当事項はありません。

２．期末残高については国内の会社には消費税等を含みますが、海外の会社には含まれておりません。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

⑴ 上記各社との商品売上及び商品仕入については、市場価格を勘案して決定しております。

⑵ 上記各社との商品売上については、当社が代理人に該当する取引の場合には、取引金額は顧客から受ける対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で表示しております。また商品仕入については、当社が代理人に該当する取引の場合には、仕入先に支払う額は取引金額に含めておりません。

⑶ 貸付金利は、貸付実行時の当社短期社内金利を適用し、利息の支払については後払いとしており

ます。
⑷　ＣＭＳ資金貸借は、ＣＭＳ(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、金利については当社短期社内金利を適用しております。
⑸　保証債務については、市場金利等を勘案して決定した保証料を受領しております。

収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	904円16銭
２．１株当たり当期純利益	138円61銭